

町からの お知らせ



「第34回さるる海浜まつり」 「第38回おこっぺ夏まつり」開催中止のお知らせ

本年開催を予定しておりました「第34回さるる海浜まつり（7月17日）」および「第38回おこっぺ夏まつり（8月6日・7日）」は北海道内における新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み、興部町民をはじめ来場者・関係者の安全確保を第一に考えた結果、イベントを安全・安心して執り行うことは困難な状況であると判断し、**開催を中止**することを決定いたしました。

今後も新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めるとともに、来年以降さるる海浜まつりおよびおこっぺ夏まつりが開催できますよう尽力してまいりますので、ご理解いただけますようよろしくお願い申し上げます。

■お問合せ 一般社団法人おこっぺ町観光協会 Tel82-2345

議会報告会（意見交換会）の開催について

興部町議会では、信頼される・開かれた議会活動の一環として、町民の皆様との意見交換を行うため、議会報告会（意見交換会）を開催いたします。

議会活動への意見、町政への提言などを聴く貴重な機会として開催させていただきますので、たくさんの町民の皆様のご参加をお願いいたします。

なお、参加に際しましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、手指の消毒・咳エチケット（マスク着用など）にご協力をお願いいたしますとともに、発熱などで体調がすぐれない方は参加をご遠慮くださいますようお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症の状況により、議会報告会（意見交換会）を延期する場合がありますのでご了承くださいますようお願いいたします。

○開催日時・場所

- ・7月26日（火曜日） 14:00 ～ 沙留公民館 講堂
- ・7月27日（水曜日） 14:00 ～ 興部町総合センター 研修室

○報告会（意見交換会）の内容

議会報告として、令和3年度の議会活動の概要、令和4年3月定例会（予算に関する議決概要等）の報告をし、その後、町民の皆様との意見交換会を行います。

■お問合せ 興部町議会事務局 Tel82-2135

令和4年度 興部町戦没者追悼式について

先の大戦で犠牲となられた本町出身の方々に対し、追悼の誠を捧げ平和への誓いを新たにするために、令和4年度興部町戦没者追悼式を下記のとおり挙行いたします。

今年も、新型コロナウイルスの感染予防対策のため、ご来賓へのご案内を控えると共に一般の方のご来場はご遠慮いただくことといたしましたので、ご理解をお願いいたします。

なお、当日戦没者の御霊に対して黙祷を捧げるためにサイレンを吹鳴（興部・沙留・宇津地区）いたしますので、町民の皆様におかれましては、その場での黙祷にご理解ご協力くださいますよう併せてお願いいたします。

○サイレン吹鳴日時 7月12日（火曜日） 10時15分頃

■お問合せ 福祉保健課 社会福祉係 Tel82-4120

登って爽快！in 松山湿原 参加者募集

松山湿原は標高797mの高層湿原です。登山道は片道約900mで30分程度のコースなので、初心者や体力に自信がない方でも気軽に自然を楽しむことができます。体力づくりや健康増進のために、高山植物を見ながら楽しく歩いてみませんか。

○場 所 松山湿原（中川郡美深町）

○日 時 8月7日（日曜日）※雨天中止

○行 程 8:30 沙留公民館集合

8:45 興部町中央公民館集合

9:00 中央公民館発

11:00 登山開始

11:30 松山湿原到着

13:00 下山開始

13:30 下山終了

15:30 中央公民館到着（15:45沙留公民館到着）

※沙留の参加者は送迎致します。

○対 象 町内の小学生以上

○定 員 20名

○参 加 料 100円（傷害保険料）

※7月29日（金曜日）までに教育委員会へお支払いください。

○持 ち 物 登山に適した服装（悪天候に対応可能な服装）、登山に適した靴、雨具、帽子、防寒具、手袋、昼食、汗拭きタオル、行動食（あめ・チョコレート等）、飲物（500ml×2本程度）、ストック（教育委員会でも用意します）

○申込期間 7月1日（金曜日）～ 7月29日（金曜日）

○共 催 興部町教育委員会・北海道オホーツク総合振興局西部森林室

※新型コロナウイルス感染症の状況や、天候によって中止となる場合があります。

■お申込み・お問合せ 教育委員会 社会教育課 体育振興係 Tel82-2552

興部町生涯学習人材バンクに登録してみませんか？

町民の文化・スポーツ活動および学習活動の活性化を図ることを目的として「興部町生涯学習人材バンク」の募集を行っております。

自分が持っているスキルや資格・得意なことがあるのに、教えることや披露する機会がない方、またボランティアに関わりたい方など積極的な登録をお待ちしております！登録希望の方は「お気軽に」下記お問合せへご連絡ください！

○登録者：満18歳以上の町民及び町内に勤務する人で、文化・スポーツ活動および教育的活動に意欲を持つ方。

○登録分野：美術工作・ダンス・スポーツなど12分野（裏面を参照してください）

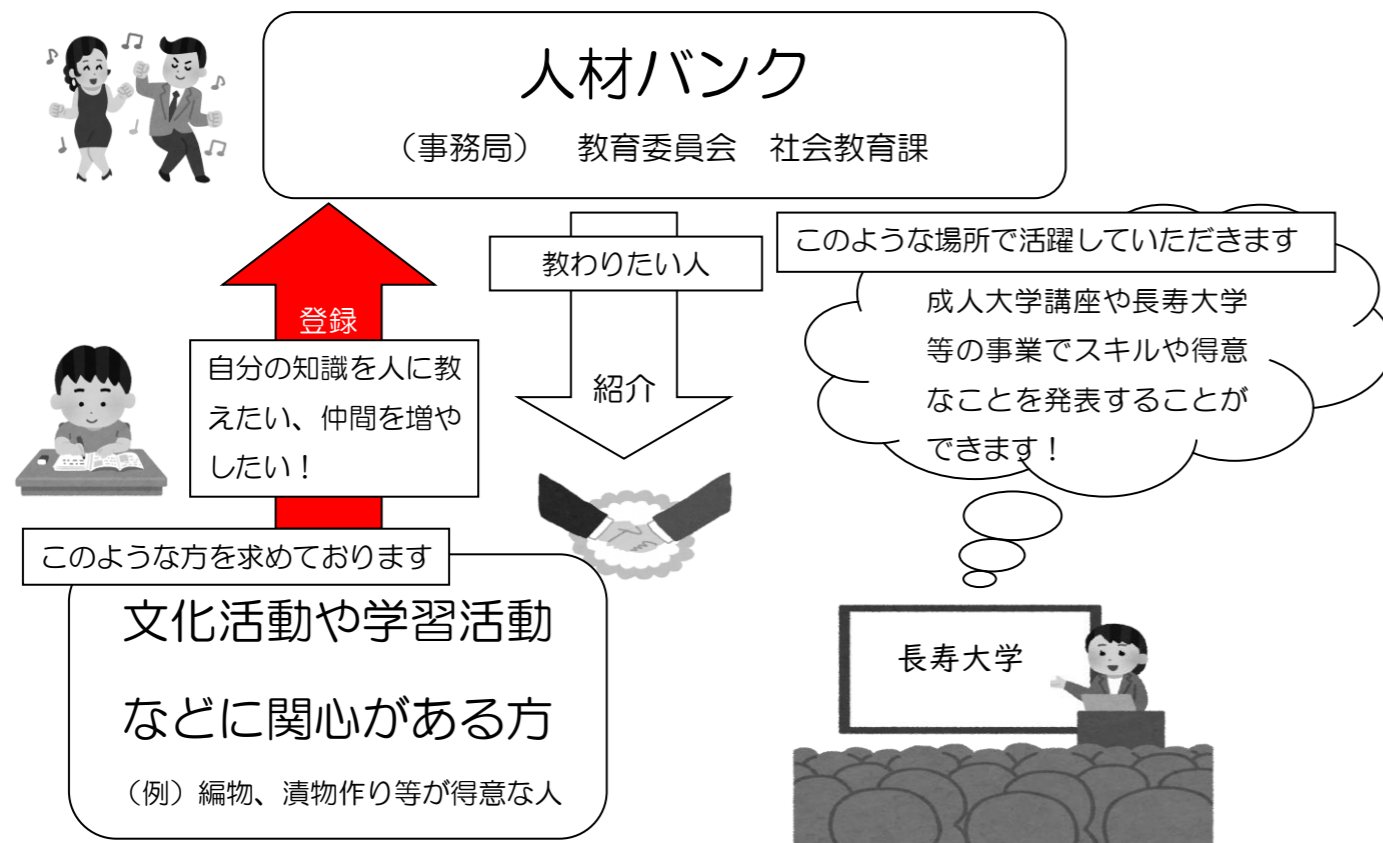
○任 務：文化・スポーツ団体、教育機関、個人等の求めに応じて指導助言を任務とします。

○報 酬：無報酬であります。依頼団体等より謝礼を受け取ることができます。

○事故補償：活動中の万一の場合に備え、各自でスポーツ安全保険に加入する。

○その他：登録者の有効活用を図るため、定期的に広報などで町民に周知いたします。

人材バンクの仕組み



少しでも興味や関心がありましたら下記お問い合わせへご連絡ください。お待ちしております！！

■お問合せ 教育委員会 社会教育課 社会教育係 Tel 82-2552

興部町生涯学習人材バンク登録分野（一例）

No.	分 野	項 目	主 な 内 容
1	美 術 工 作	美 術	水墨画、水彩、油絵、写真、パステル、ちぎり絵
		彫 刻	木彫、石工、雪像、氷像
		芸 道	華道、茶道、書道
		工 作	七宝焼、刺繍、織物、デザイン、木工、手編み、陶芸、籐工藝、版画 手作り盆栽、押し花絵、アートフラワー、草木染、プリザーブドフラワー
2	ダ ン ス	フォークダンス	外国民謡、日本民謡、バーンダンス、スクエアダンス
		社交ダンス	ブルース、ルンバ、タンゴ、ワルツ
		そ の 他	タップ、体育ダンス、ジャズダンス、シェイプアップ体操、古典舞踊、バレエ
3	演 劇 的 活 動	演 劇	児童劇、創作劇、オペレッタ、紙芝居
		人 形 劇	影絵、指人形
		語 り	童話、民謡、朗読
4	音 楽	器 楽	弦楽器、打楽器、管楽器、バンド、指揮
		合 唱	混声、女性、グリークラブ、指揮
		そ の 他	フォークソング、民謡、カラオケ、詩吟、ジャズ、ピアノ、大正琴、箏、三味線
5	自然研究及び 野 外 活 動	キャンブ	基礎知識全般、実技、オートキャンプ
		収 集	草花、昆虫、岩石、樹木、貝、山菜、鉱物、遺物
		自然観察	天文、動物、植物、鳥類、魚類、鳥獣、園芸、盆栽
		山野活動	オリエンテーリング、サイクリング、ウォークラリー、登山
6	教育的一般	一 般	青少年教育、成人教育、高齢者教育、生涯教育
7	自己啓発活動	文学創作	詩、俳句、短歌、川柳、狂歌
		社会・歴史	政治、経済、時事、哲学、法律、民俗、地方史
		外国語	英会話
		そ の 他	コンピュータ、パソコン、ビデオ映像、カメラ、スマートフォン、タブレット
8	奉仕的活動	スポーツ等	審判、トレーナー、スポーツテスト、レク・ゲーム
		ボランティア	小中学校の学習支援、子ども会、手話、通訳、翻訳、婦人会、老人会、図書館
		リーター	青少年サークル、ガールスカウト
9	家庭生活	料 理	和食、洋食、中華、飲み物、漬物、栄養指導、チーズ作り、パン作り
		裁 縫	和裁、洋裁、着付け、服飾デザイン
		そ の 他	洗濯、育児、家庭看護
10	職 業	一 般	教員、保育士、司書、学芸員、薬剤師、介護福祉士、獣医師、看護師 栄養士、建築士、改良普及員
		個 人	体操、新体操、弓道、アーチェリー、水泳、バイアスロン、ボウリング、一輪車 自転車、ゴルフ、陸上競技、スキー、スケート、パークゴルフ、トランポリン
11	ス ポ ー ツ	対 人	合気道、柔道、剣道、空手、相撲、ボクシング、レスリング、テニス 卓球、バドミントン、ハンドボール
		チ ー ム	バスケットボール、野球、サッカー、フットサル、ラグビー、ソフトボール アメフト、アイスホッケー、シンクロスイミング、ハンドボール、 バレーボール、水泳、ドッジボール
		ト リ ム	ゲートボール、ミニバレー、ジョギング、なわとび、クロッカー、ペタンク エアロビクス
		一 般	囲碁、将棋、麻雀、チェス、オセロ、演芸、占い、ヨガ
12	その他の活動	一 般	囲碁、将棋、麻雀、チェス、オセロ、演芸、占い、ヨガ

沙留地区 町営プール送迎バス運行のお知らせ

今年度も、子ども達の夏期休業期間中に合わせて、沙留方面の児童・生徒を始め、住民の皆様方を町営プールまで送迎するバスを運行致しますので、是非ご利用ください。
 なお、送迎日および送迎時間は下記の通りとなっております。

【送迎日】 <<7月>> 25日(月曜日)・28日(木曜日)・29日(金曜日)
 <<8月>> 1日(月曜日)・3日(水曜日)・5日(金曜日)
 8日(月曜日)・10日(水曜日)・12日(金曜日)

※7月28日(木曜日)・8月5日(金曜日)の14:00~17:00はジュニアスイミングスクール実施のため、プールの一般利用はできません。

※8月14日(日曜日)~16日(火曜日)はお盆休みのためプールは閉館致します。

【出発・到着場所/時間】

行き 出発 沙留公民館前 13時30分
 到着 町営プール 13時45分
 帰り 出発 町営プール 17時15分
 到着 沙留公民館前 17時30分

(注)帰りのバスに乗車する方は、**出発15分前にはプールから上がり、帰る用意をしてください。**

■お問合せ 教育委員会 社会教育課 体育振興係 TEL82-2552

健康推進係からのお知らせ

◎移動献血車運行のお知らせ

下記の日程で移動献血車が町内各所を運行します。血液を必要とする方々を救うために、ぜひ、多くの方々のご協力をお願いいたします。

【運行日程】

7月13日(水曜日)

網走開発建設部興部道路事務所	9:00~ 9:20
西部森林室	9:40~10:00
興部町役場	10:20~12:00

7月15日(金曜日)

興部警察署	9:00~ 9:50
北オホーツク農業協同組合	10:20~11:10
雪印メグミルク(株)興部工場	11:40~12:30
福祉保健総合センターきらり	14:00~15:00
沙留漁業協同組合	15:40~16:20

【対象者】

16歳から69歳まで

※1 65歳以上の方は60~64歳の間に献血経験のある方に限ります。

※2 献血の条件が緩和され、高血圧・コレステロール・高尿酸血症・アレルギーなどの薬を服薬していても献血が可能になりました。

~献血が必要な理由について~

国内には、輸血を必要とする方は年間100万人以上いるといわれています。献血で集められた血液の80%以上は、がんや白血病、再生不良性貧血等の病気と闘う人のために使われます。献血により、このような病気やけがと闘う方々の命をつなぎ、笑顔を取り戻すために献血が必要になります。

◎エキノコックス症検診実施のお知らせ(料金無料)

対象の方には受診票を郵送いたしますので、受診票をお持ちのうえ、各会場へお越しください。なお、料金無料の検診ですので、ぜひこの機会に検査を受けてください。

【検診概要】

○対象者：小学校3年生以上で過去5年間受診歴が無い方
 (対象者の方には、事前に個別郵送いたします。)

○料 金：無料

○内 容：採血のみ

○持ち物：受診票、体調確認票 (対象者の方には、事前に個別郵送いたします。)

【検診日時】

7月20日(水曜日)

秋里集落センター	10:00~10:30
豊野集落センター	11:00~11:30
沙留公民館	14:00~16:00
//	18:00~19:30

7月21日(木曜日)

宇津集落センター	10:00~10:30
北興会館	11:00~11:30
中央公民館	14:00~16:00
//	18:00~19:30

☆エキノコックス症ってどんな病気か知っていますか?☆

エキノコックス症とは、日本では北海道のキタキツネが主な感染源であり、症状が出始めるまで極めてゆっくりで、初期症状が出始めるまで成人では通常10年以上を要します。

そのため、町では**5年に1回**のエキノコックス症検診を推奨しています。自覚症状が出にくいので、対象になった方には受診をお勧めいたします。

◎子宮がん検診・乳がん検診のお知らせ

下記のとおり令和4年度の子宮がん検診・乳がん検診を実施いたします。

＜検診対象＞ ※下記の年齢は年度末年齢です。(令和5年3月31日現在の年齢)

◆子宮がん検診：20歳以上の方 ◆乳がん検診：40歳以上の方

＜検診日程・会場＞

◆子宮がん検診・乳がん検診 (同日実施)

10月18日(火曜日) 午前(沙留公民館)/午後(きらり)

◆乳がん検診

10月19日(水曜日) 午前(きらり)

＜検診内容＞

◆子宮がん検診【頸部検診】(全員):問診、頸部細胞検査、超音波検査

【HPV検査】※頸部検診受診者で希望する方

【体部検診】※問診・診察で必要と診断された方に実施

◆乳がん検診 問診・マンモグラフィ検査(50歳未満:二方向/50歳以上:一方向)

＜料金＞

◆子宮がん検診【頸部検診】 2,100円

【HPV検査】1,500円 【体部検診】2,640円

◆乳がん検診 【50歳未満:二方向】1,900円 【50歳以上:一方向】1,600円

＜申込みについて＞

・**申込期間：子宮がん・乳がん検診 7月1日(金曜日)～ 9月9日(金曜日)**

・電話または来所でお申込みください。

※**18日午後(きらり)の乳がん検診はハガキ申し込み分で定員となりました。**

※子宮がん検診のHPV検査をご希望の場合は申し込み時にあわせてお伝えください。

・1日に受診できる人数が限られているため、キャンセルや変更等は必ずご連絡ください。

・ハガキや電話で既に申込をした方は、申込不要です。検診日時が近づきましたら案内を送付いたします。

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、体調確認(体温計測など)を行いますのでご協力願います。

■お問合せ 福祉保健課 健康推進係 TEL82-4170

第72回 社会を明るくする運動

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。

《 強化月間 》

7月を“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～強調月間とします。

《 行動目標 》

- ・犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
- ・犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その人たちの立ち直りを支えること

《 重点事項 》

- ・犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止することの大切さや、更生保護の活動について広く知ってもらい、理解を深めてもらうための取組
- ・保護司、更生保護女性会会員、BBS会員、協力雇用主等の更生保護ボランティアのなり手を増やすための取組
- ・犯罪や非行の防止や、犯罪や非行をした人の立ち直りには様々な協力の方法があることを示し、多くの人に支え手として加わってもらうための取組
- ・民間協力者と地方公共団体と国との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が、仕事、住居、教育、保健医療・福祉サービスなどに関し必要な支援を受けやすくするためのネットワークをつくる取組
- ・犯罪や非行が起らないよう、若い人たちの健やかな成長を期する取組

《 組 織 》

この運動の実施と推進にあたるため、紋別地区保護司会興部支部では次のような取組みを行います。

◇社明旗設置 役場庁舎、沙留公民館 7月中

◇社明啓発 各小学校、中学校、高校、各事業所訪問 7月中

■お問合せ 住民課 戸籍年金係 TEL 82-2164

味来館杯パークゴルフ大会のお知らせ

興部町パークゴルフ協会興部支部では、第6回味来館杯パークゴルフ大会を開催いたしますので、皆様の参加をお待ちしております。

○主催 興部町パークゴルフ協会 興部支部

○協賛 味来館

○大会日時 **7月16日(土曜日)雨天決行**

・受付 8:00 ・開会式 8:20

・競技開始 8:30 ・閉会式 11:15

※なお、新型コロナウイルスの感染状況により日時の変更をする場合があります。

その時は、パークゴルフ場掲示板などによりお知らせします。

○場 所 興部パークゴルフ場

○参加資格 パークゴルフ愛好家であれば、どなたでも

○参加料 興部支部会員 500円 会員以外 1,000円(当日徴収)

○競技方法 日本パークゴルフ協会規則に基づき、男女別個人戦36ホールストロークプレイとし、同スコアの場合、優勝者のみサドンデスプレイオフで、その他はカウントバック方式を採用する。

○表彰 男女とも優勝、準優勝および入賞者。その他各賞。

○申込期限 **7月12日(火曜日)までにパークゴルフ場にありますが大会参加申込書に記入または、下記まで申し込みください。**

■お申込み・お問合せ パークゴルフ協会事務局長 鼻田 TEL82-3192

令和4年度 興部町職員採用試験（町単独）の実施について

興部町では、令和4年10月1日採用予定の職員を下記のとおり募集いたします。

◎試験区分

- ・建築技師

○採用予定者数・・・ 若干名

○受験資格・・・ 令和4年10月1日現在の年齢が満40歳以下で、民間職務経験があり、二級建築士以上の資格を有している方。

上記受験資格のほかに第1種普通自動車免許を取得している方または取得見込の方。

パソコン操作ができる方。

現在、町内に在住しているまたは採用後、町内に居住可能な方。

○提出書類・・・ 職員採用試験申込書
(様式は興部町ホームページよりダウンロードできます。A4版両面。)
建築士資格証明書の写し

- ・土木技師

○採用予定者数・・・ 若干名

○受験資格・・・ 令和4年10月1日現在の年齢が満40歳以下で、民間職務経験があり、下記①または②の資格を有している方。

①建設業法による土木施工管理技士

②測量法による測量士または測量士補の登録を受けている方

上記受験資格のほかに第1種普通自動車免許を取得している方または取得見込の方。

パソコン操作ができる方。

現在、町内に在住しているまたは採用後、町内に居住可能な方。

○提出書類・・・ 職員採用試験申込書
(様式は興部町ホームページよりダウンロードできます。A4版両面。)
各種資格証明書の写し

※ただし、日本国籍を有しない方、地方公務員法第16条に該当する方は受験できません。

<地方公務員法第16条抜粋>

1. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
2. 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

○給与・諸手当

- ・興部町職員給与条例等による。

○選考方法

- ・書類審査のうえ、面接試験により選考する。

○試験日時および会場

- ・申込期間終了後、申込された方に通知いたします。

○申込期間

7月1日（金曜日）から9月16日（金曜日）まで

※郵送の場合は、9月16日までの消印があるものに限り受付します。

※持参する場合の受付時間は、月曜日から金曜日の8時30分から17時15分までです。

○申込先 〒098-1692 紋別郡興部町字興部710番地

興部町役場 総務課 総務厚生係 TEL82-2131

■お問合せ 建設課 管理・車両係 TEL82-2166

令和4年度 興部町会計年度任用職員の公募について

興部町では、令和4年8月1日採用の会計年度任用職員を下記のとおり募集いたします。

勤務先	業務内容	勤務時間	報酬額	採用人数	採用区分	資格条件等
興部小学校	特別支援教育支援員 (生活介助・学習支援等)	月～金曜日 8:00～16:00 (途中、休憩有り)	(時間給) 900円 ※期末手当有	若干名	パートタイム	・普通自動車運転免許 ※長期休業(夏・冬)期間中は休み

○応募締切日 7月22日（金曜日）必着

○応募の条件 興部町内に在住、または 在住可能な方

○応募申込先 役場 総務課 総務係

○必要書類 自筆の履歴書1通（写真付）を本人が持参してください。

○選考方法 書類選考 または 面接により決定します。

■お問合せ 役場 総務課 総務係 TEL82-2131

興部町教育委員会 管理課 TEL82-2552

水道管漏水調査のお知らせ

興部市街地にて、水道管の漏水調査を行います。夜間調査に際して仕切弁を一時閉めて調査をするため、水道水の水圧が一時的に低下することがあります。また、昼間調査は水道メーターなどの漏水を確認するため、宅地内のメーターボックスや止水栓などを操作して調査をさせていただく場合がありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

※調査に際し、委託業者は興部町の腕章をして市街地を調査いたします。

※調査員がお客様に調査費を請求したり、物品の販売やあっせんをすることはありません。

○調査日程 7月19日（火曜日）～ 8月30日（火曜日）

※土曜日・日曜日・祝日は調査を行いません。

○調査時間 昼間調査 8:00～17:00

夜間調査 23:00～翌日 5:00

○調査区域 興部市街地

○委託業者 フジ地中情報株式会社 北海道支店

■お問合せ 上下水道課 水道施設係 TEL82-2165

住宅入居者募集のお知らせ

興部町では、次の住宅について入居者を募集します。
申込者に応じて、申込時の必要書類が異なりますので、お早目にご相談ください。

<公営住宅> 所得の月額基準：158,000円以下（裁量階層214,000円以下）
※家賃の他に共益費（石油給湯器使用料として2,000円、草刈料として泉町団地：500円、栄町団地：1,000円、新沙留団地：600円）が別途加算されます。

【先月に引き続き募集している住宅】

元町団地：（1号棟）3LDK 1戸、泉町団地：（1号棟）3LDK 1戸（2号棟）3LDK 1戸（3号棟）3LDK 1戸、栄町団地：（B棟）3LDK 1戸、新沙留団地：3LDK 3戸

【新規掲載の住宅】

団地名	募集戸数	建設年度	構造等	間取り面積	法定家賃
		管理番号			
新泉町団地 1-1棟	1戸 (1階)	H1	コンクリートブロック造	3LDK 68.35㎡	15,600~ 22,400円
		318			

<特定公共賃貸住宅> 所得の月額基準：158,001円～487,000円

【先月に引き続き募集している住宅】

新沙留団地：2LDK 1戸、3LDK 1戸

〈注意事項〉

※募集住宅の詳細は、興部町ホームページ（<https://www.town.okoppe.lg.jp>）または、下記へお問い合わせください。

※家賃は、所得に応じて変わります。

※所得の月額基準の裁量階層は、同居者に小学校就学前の方がいる場合など、一定の条件を満たす方が対象となります。

※原則、入居時に法定家賃の3ヶ月分を敷金として納めていただきます。

【入居申込資格】

・町税・上下水道料・保育料等に未納が無い方。

※他にも要件等がありますので、詳しくは、下記へお問い合わせください。

【申込期限】：7月15日（金曜日）17：15

■お申込み・お問合せ 建設課 住宅管財係 TEL82-2166

新型コロナウイルス感染症に係る

傷病手当金の適用期間の延長について

町からのお知らせ（2022年4月1日号）にてお知らせしておりました、「国民健康保険」および「後期高齢者医療」の被保険者の方の新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の適用期間が延長となりましたのでお知らせいたします。

○対象者

以下のすべての条件を満たす方

- ・興部町国民健康保険または興部町に住居票のある北海道後期高齢者医療に加入している方
- ・給与等の支払いを受けている方
- ・新型コロナウイルス感染症に感染した方、または発熱等の症状があり感染が疑われる方で療養のため労務に服することができず、その期間給与の支払いを受け取ることができなかった方

○支給対象期間

労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間

○支給額

$$\frac{\text{直近の連続した3か月間の給与収入の合計額}}{\text{就労日数で除した金額}} \times \frac{2}{3} \times \text{対象となる日数}$$

※ただし1日当たりの支給額の上限があります。

○適用期間

令和4年7月1日から令和4年9月30日の間で療養のため労務に服することができない期間（ただし、入院が継続する場合等は、最長1年6か月まで）

申請方法

支給要件に該当する場合は申請が必要です。また、医師の意見書および事業主の証明書が必要です。申請を希望される場合は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、必ず事前にお電話でご相談ください。

■お問合せ 介護支援課 保健医療係 TEL82-4140

新型コロナウイルス感染症の影響による

国民健康保険税の減免について

○保険税の減免の対象となる方

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯の方 ⇒ **保険税を全額免除**
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方 ⇒ **保険税の一部を減額**

○保険税が一部減額される具体的な要件（世帯の主たる生計維持者について）

- (1) 事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
- (2) 前年の所得の合計額が1000万円以下であること
- (3) 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

注：申請にあたっては、収入を証明する書類が必要となります。

○保険税の減免額は、減免対象保険税額（A×B/C）に減免割合（D）をかけた金額です。

減免対象の保険税額（A×B/C）

A：世帯の被保険者全員について算定した保険税額

B：世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる収入にかかる前年の所得額

C：主たる生計維持者および世帯の被保険者全員の前年の合計所得金額

合計所得金額に応じた減免割合（D）

- 300万円以下の場合：10分の10
- 400万円以下の場合：10分の8
- 550万円以下の場合：10分の6
- 750万円以下の場合：10分の4
- 1000万円以下の場合：10分の2

※主たる生計維持者の事業等の廃止や失業の場合には、前年の合計所得金額にかかわらず、対象保険税の全部を免除。

○減免の対象となる保険税

令和4年度分の保険税であって、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に納期限が設定されているものが減免の対象となります。

○申請期限 令和5年3月31日

※申請書等は税務係にご連絡いただくか、興部町ホームページからダウンロードできます。
なお、提出については郵送いただくか、税務係までお願いいたします。

■お問合せ 税務財政課 税務係 TEL82-2550

新型コロナウイルス感染症に係る

65歳以上の方の介護保険料の減免制度について

新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が減収した方は、申請により保険料が減免となる場合があります。

○対象者 下記の①または②に該当する方

- ① 新型コロナウイルス感染症により、その属する世帯の主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った65歳以上の方
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入（以下「事業収入等」という。）の減少が見込まれ、次のアおよびイに該当する65歳以上の方

ア. 事業収入等のいずれかの減少額（保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額）が前年の当該事業収入等の10分の3以上であること。

イ. 減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が、400万円以下であること。

○減免の対象となる介護保険料

令和4年度分の介護保険料で、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に納期限があるもの

○減免額

- ①に該当する場合 全額免除
- ②に該当する場合 減免の対象となる保険料額（※1） × 減免割合（※2）

※1 A×B/C

A：対象期間の保険料額

B：世帯の主たる生計維持者の減少した事業収入等の前年の所得額

C：生計の主たる生計維持者の前年の合計所得額

※2

前年の合計所得金額	減免割合
210万円以下であるとき	全部
210万円を超えるとき	10分の8

○申請方法

減免制度には申請が必要ですので、事前に電話または介護支援課保険医療係（きらり）窓口にてご相談ください。

■お問合せ 介護支援課 保健医療係 TEL82-4140

きらり高齢者生活支援ハウス「きらり厨房職員」を募集します

興部町社会福祉協議会では、下記のとおり調理員を募集します。
経験のない方でも歓迎、ていねいにお教えいたします。

募集職種	きらり厨房職員（時間給契約職員）	きらり厨房職員（準職員）
業務内容	デイサービス、高齢者生活支援ハウス食事の調理業務 お気軽にお電話下さい。	デイサービス、高齢者生活支援ハウス食事の調理業務並びに材料発注業務等 お気軽にお電話下さい。
勤務時間 休憩	・週2～4日程度（シフト制） 07:00～17:30 (休憩 8:30～9:15、12:30～14:15)	・4週8休制 07:00～17:30 (休憩 8:30～9:15、12:30～14:15)
賃金	889円（時給）	153,000円（月額）
各種手当	○通勤手当（片道10km以上） ○期末手当（12月）	○通勤手当（片道10km以上） ○期末手当（年3回 6・12・3月） ○住居手当 ○扶養手当 ○寒冷地手当
採用人数	2名（調理員）	
年齢等要件	65歳未満で通勤可能な方	
応募資格	資格問わず	
申込期日	令和4年7月15日（金曜日）まで	
採用日	随時	
提出書類	履歴書（顔写真付き） 1通	
申込先 問合せ先	興部町社会福祉協議会 〒098-1603 興部町東町「きらり」内 Tel82-2743（担当 大池）	
選考日時	申込者へ別途日時の詳細について、ご連絡をさせていただきます。	

デイサービス介護職員（準職員）を募集します

興部町社会福祉協議会では、下記のとおりデイサービス介護職員（準職員）を募集します。

募集職種	○デイサービス介護職員（準職員）
業務内容	○デイサービス利用者の送迎、入浴、排泄、食事の介助、レクリエーション業務が中心です。男女問わず大歓迎です。お気軽にお電話下さい。
勤務時間等	○月曜日～土曜日（シフト制になります。） ・8:30～17:30
賃金	○153,000円～154,500円
各種手当	○通勤手当（片道10km以上） ○期末特別手当（6月、12月、3月） ○処遇改善手当（3月）○住宅手当 ○寒冷地手当
加入保険	○社会保険 ○労働保険
募集人数	○デイサービス介護職員 1名
年齢要件	65歳未満で通勤可能な方
応募資格	○介護職員初任者研修（旧2級ヘルパー） ○介護福祉士 ※上記の資格のいずれかが必須 ○自動車免許（AT限定可）
申込期日	令和4年7月15日（金曜日）まで
採用日	随時
提出書類	履歴書（顔写真付き） 1通 資格証明書（写） 1通
申込先	興部社協デイサービスセンター 〒098-1603 興部町東町「きらり」内
選考日時	面接により決定させていただきます。選考日時につきましては、応募者に別途ご連絡をさせていただきます。
お問合せ先	興部社協デイサービスセンター Tel82-4106（担当 瀬川）